

8月27日からの大雨による災害などの被害申告について

令和8年8月27日からの大雨により被災された皆さまに衷心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

8月27日からの大雨による災害などで、収入保険または農業共済にご加入中の農作物や建物などに被害を受けられた方は、被害申告をお願いいたします。

詳しくは、最寄りの農業共済センターまでお問い合わせください。

収入保険

農作物や農機具の被害などにより、収入の減少が見込まれる場合は、最寄りの農業共済センターへ事故発生通知を行ってください。

収獲共済（水稻・大豆・そば・果樹）

収獲前に損害評価（被害調査）が行えるように被害申告をお願いいたします。

※コシヒカリは刈取適期を迎えていることから、速やかに被害申告を行ってください。

園芸施設共済、建物共済、農機具損害共済

被害状況を確認するため、修理前に被害申告をお願いいたします。

被害の拡大防止など、やむを得ない理由により損害評価（被害調査）の前に緊急の修理が必要な場合は、最寄りの農業共済センターへご連絡ください。

※建物共済の種類によって補償の範囲が異なります。お手持ちの共済証券をご確認ください。

建物共済の種類	自然災害（落雷を除く）	火災、落雷、物体の衝突など
総合共済	○	○
火災共済	×	○

ご連絡・お問い合わせ先

【魚津市・黒部市・入善町・朝日町】

新川地域農業共済センター TEL (0765)72-0377 入善町青木 1385-1

【富山市・滑川市・上市町・立山町・舟橋村】

富山地域農業共済センター TEL (076)429-5006 富山市安養寺 340-1

【高岡市・氷見市・小矢部市・射水市】

高岡地域農業共済センター TEL (0766)28-0200 高岡市北島 325-2

【砺波市・南砺市】

砺波地域農業共済センター TEL (0763)32-2277 砺波市豊町 2-11-14